

国社整審(河)第26号

令和3年12月2日

社会資本整備審議会 河川分科会
分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会 河川分科会
河川整備基本方針検討小委員会
委員長 小池 俊雄

球磨川水系に係る河川整備基本方針の変更について
(河川整備基本方針検討小委員会 報告)

球磨川水系に係る河川整備基本方針の変更につきましては、河川整備基本方針検討小委員会（以下「小委員会」という。）からの報告に基づき、令和3年11月10日に開催された第60回河川分科会において「適当と認める」と議決頂いたところです。

しかしながら、その後、国土交通省から、これまでの小委員会や河川分科会の審議の際に提示した審議資料に誤りがあったとの報告がありました。これらの誤りが、4回にわたる小委員会の審議結果及び河川分科会へ報告した内容に対し影響があるか検証する必要があると考え、12月2日に開催した第117回小委員会において再度審議を行いました。

小委員会では、記載の誤りの内容及び要因、再発防止策について事務局より説明がなされ、各委員の専門的見地から意見を頂いたところです。

審議の結果、これまでの小委員会における審議結果及び河川分科会へ報告した内容について、「影響がない」との結論が得られましたので、ここにご報告します。